

会議録

会議の名称	西東京市廃棄物減量等推進審議会（第11回：平成18年度）
開催日時	平成19年3月12日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	イングリル 第4会議室（3階）
出席者	（委員）大江会長、坪井副会長、岡野委員、栗原委員、篠原委員、五十島委員、奥田委員、北村委員、佐々木委員、堀越委員、宮川委員、岡田委員、山崎委員 （欠席委員）石井委員 （事務局等）斉藤環境防災部長、桜井ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、三村統括技能長、平岡主事、加藤主事
議題	一般廃棄物処理基本計画策定について
会議資料の名称	西東京市一般廃棄物処理基本計画（素案）、答申
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会長 あいさつ 委員の皆様に一任いただき、2月28日に副会長とともに、市長へ一般廃棄物処理基本計画の答申を提出しましたのでご報告します。なお、本日答申を配布しました。 （会議録の確認） 前回の基本計画の素案で、いろいろな意見が出されましたので、会長・副会長だけの確認だけではなく、皆様と一緒に確認するため、今回の会議の開催になりました。それでは、事務局から説明していただきたいと思います。</p> <p>事務局 今回の基本計画の素案は、前回会議での皆様からのご意見をもとに、修正したものです。文言や体裁は、最終的に統一し完成させたいと思います。今回の議論の重点はP.36の計画目標値の短期目標・中期目標・長期目標のところ、西東京市のごみ減量や資源化の進め方等を議論していただければと思います。</p> <p>コンサルタント 全体的には、P.3以降図表番号を入れさせていただきました。P.14のごみの搬入量の推移については、ごみと資源物の両方を入れていましたが、今回は、ごみと資源物を</p>	

分け、資源物についてはP.16以降に資源回収量の推移等を入れました。

前回の素案では、P.22の中間処理施設の概要の中にエコセメント施設を入れていましたが、P.25の最終処分場の概要に入れました。

P.27のごみ処理経費については、前回のご意見にありましたので追加しました。

また、容器包装類が増加傾向にあるとのご意見もありましたので、P.29の容器包装リサイクル法の対応の中に「容器包装プラスチックは、近年急増しており」との一文を入れました。

P.30の最終処分場の問題については、現在、不燃物はRPF、焼却残渣はエコセメント事業を行っており、埋め立てを行っていないので、ここは表現を変えたいと思います。

P.38のごみ排出抑制計画以降は、文言や表現を少し変えさせていただいています。

前は、生ごみの減量対策と剪定枝の減量対策を分けていましたが、P.41で生ごみ・剪定枝の減量対策と1つにまとめました。

また、前は、拠点回収の拡充としていましたが、白色トレイについては、その他プラスチックと一緒に収集予定ですので、P.43で資源回収品目の拡大をしました。

生活排水の施設整備計画は、P.53で施設整備は、柳泉園組合で行うので、分かりやすく主語を柳泉園組合としました。

次に、P.31の計画収集人口ですが、平成19年1月1日の人口実績が出ていますので、19年度以降の人口推計が若干増えています。

P.32のごみ排出量の予測は、人口推計が増えたため、将来のごみ量推計も増えています。この将来のごみ量推計の自己搬入可燃ごみは、事業系のごみと理解してください。さらに平成19年度に資源物が大幅に増えているのは、その他プラスチックの分別収集を実施することを前提にしているため、増えています。

P.35では、資源化・減量化目標で5年後の平成23年度を短期、28年度を中期、33年度を長期目標と定めています。これは、17年度の実施数値に基づいた目標数字となっています。資源化・減量化の進行を計る指標は、家庭ごみ原単位（可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみ＋有害ごみ）、ごみ排出量（家庭ごみ＋自己搬入ごみ）、ごみ原単位（家庭ごみ＋分別回収資源）、資源化率（資源／（資源＋ごみ排出量）、資源＝（分別回収＋集団回収）を用いています。

P.36の計画目標値は以上の4つの指標に基づき、目標値を定めました。長期目標のごみ排出量は、17年度実績の15%削減、家庭ごみ原単位では28%削減、ごみ原単位は13%削減目標にしています。さらに資源化率については、17年度と比較し約8%増加させ、30%の資源化率目標としています。

長期目標の33年度の目標値は、国の循環型社会形成推進基本計画の中で、平成22年度までに12年度比で20%の家庭ごみを削減させる国の目標値があります。これを17年度と比較すると15%の削減目標になるため、国の目標値を達成することを目的にしています。

さらに、東久留米市と清瀬市の実績を加味し、今後の施策でごみの有料化に伴い、可燃ごみを10%削減、容器包装プラスチックの分別収集により、可燃ごみの3%削減、不燃ごみの30%削減を見込み、長期目標の15%となっています。

また、短期目標の23年度は、平成17年度実績と比較し7%の削減が見込まれるため、長期目標の33年度には、15%の削減が見込まれます。ただし、ごみの排出量は、事業系と家庭系のごみが含まれておりますので、家庭ごみ原単位は28%の削減を見込んでいま

す。最初に短期目標を設定し、その後長期目標を定めています。

会長

何かご質問があれば出していただきたいと思います。

委員

ごみの排出量ですが、審議会で審議した施策を行った後に、5年後、10年後にもごみを減らすのは難しいと思います。

会長

今回の審議会の答申に基づき施策を行い、その後の施策が明確でない中で、5年後の23年度の目標値を達成し、長期目標の33年度目標にもっていき施策や裏づけや見透しがないような気がします。このことは、他市町村でも考えているところです。

コンサルタント

平成17年度実績から、短期目標の23年には家庭ごみ原単位で90gの減量目標としており、その後は30gの減量となっています。短期目標を基準とし中期・長期目標は短期目標の効果や発生抑制の施策等を加味して算出しています。

会長

東久留米市・清瀬市のその他プラスチックの分別収集実施に伴う減量効果はどうですか。

コンサルタント

東久留米市・清瀬市ともに約30%の減量効果があったと聞いています。

会長

その30%の減量は、平成23年度の短期目標に盛り込んでいるのですね。

コンサルタント

不燃ごみの30%削減と可燃ごみの10%の削減を盛り込んでいます。

会長

可燃ごみと不燃ごみが資源化されれば、資源化率がもっと増加すると思います。特に可燃ごみの10%は資源化に回っていくと思われます。

コンサルタント

可燃ごみの10%は単純に削減されると考えています。

会長

可燃ごみの10%削減は、資源化に回っていくので資源化率の5%増加は低いと思います。それは、33年の長期目標の資源化率が30%では低すぎます。

部長

P.36の計画目標（長期目標）と短期目標の順番を逆にしたほうが良いと思います。

事務局

東京都町村自治調査会発行の多摩地域ごみ実態調査では、調布市の資源化率が一番高く約43%となっています。短期目標は、今回の施策で達成できると考えています。長期目標では、その後の施策をどのようにする必要があるか検討していく必要があります。さらに他市の状況等も見ていく必要があります。

会長

ごみ処理施設を持っている市と持っていない市の違いや、何を資源に入れ、資源化率を出しているかによっても違ってくると思います。

事務局

国分寺市は、その他プラスチックを分別収集していますが、不燃ごみから資源物を抜き取り資源化しています。西東京市は、柳泉園組合に不燃ごみは全量不燃ごみとし搬入しています。そのため、処理施設を単独に持っているところは資源化にまわす事も可能です。家庭系のごみは、可燃ごみをどう減らすかが問題です。

会長

多摩地域で、可燃ごみの1人1日当たりの排出量が一番少ないのが日野市で355g、武蔵野市が441g、西東京市が445gとなっており、不燃ごみの1人1日当たりの排出量が少ないのが武蔵野市で27.3g、西東京市は37.1gで西東京市の1人1日当たりの排出量は少なく、資源化率をどのように上げるか検討する必要があると思います。

日野市は、10年間で可燃ごみを4割削減しており、リバウンドを超えていると言われています。この理由が分かれば教えていただければと思います。

コンサルタント

有料化のスタート時点が西東京市とは違い、日野市が有料化したのが約10年前のため、ごみの量が多かったこともあると思います。また、日野市は有料化導入に向けて市をあげてごみを減らす取り組みがあったことが大きいウエイトとしてあげられると思います。

副会長

そういった雰囲気作りは必要だと思います。

委員

可燃ごみの組成は約50%が紙類で、約15～16%が厨芥類でこの2つで可燃ごみの約70%を占めています。武蔵野市で有料化から1年経過しても可燃ごみの中に紙類が約30%を入っているとされています。可燃ごみの組成で50%が紙類であれば、まだ30%の紙類が資源化できると思います。不燃ごみは、その他プラスチックの分別収集と有料化でかなりの減量ができると思います。問題は、可燃ごみの70%をどのように削減するかが課題です。生ごみの堆肥化の研究も進み、今後行政も取り入れるようになっていくと思います。今回のその他プラスチックの分別収集と有料化を1年間実施してから今後

の取り組みを行っていけば、良い方向性が見えてくると思います。

会長

そのとおりだと思います。長期目標については、5年後に見直しを行うことを入れておく必要があると思います。

副会長

基本計画ができて、その他プラスチックの分別収集と有料化を実施した時に、常にごみの削減割合等を確認していく必要があると思います。

委員

可燃ごみの焼却灰は、エコセメント化しているのは資源化に入るのでしょうか。三鷹市は、これを資源化として考えており、埋立ごみは無いとしています。

会長

事業系ごみについて掲載されているが、近隣市では事業系ごみは減る傾向にあるが、事業系ごみが増えている理由はどのようなことでしょうか。

事務局

西東京市においては、事業系ごみは自己処理が原則として許可業者と契約して実施しています。柳泉園組合では、事業系ごみは可燃ごみのみの受入です。不燃ごみは、産業廃棄物扱いとして産業廃棄物処理業者に持ち込んでいます。事業系のごみについても、ごみ減量や資源化の推進等の指導をしていく必要があると思います。

会長

武蔵野市は、大規模事業者も多いが小さい事業者についても訪問指導をしています。

委員

前回より基本計画の素案が良くなったと思います。三鷹市や小平市のように30年後にはごみをゼロに設定しており、そのような目標設定の方法もあると思いますが、私はこの素案で賛成です。

会長

推移を見ながら検討し、見直すことが必要だと思います。他にご質問等がありますか。

委員

一般家庭が有料化に見直される時は、事業系のごみの料金体系も見直されるのでしょうか。

委員

柳泉園組合の事業系ごみの受入料金は、多摩地域でも高く設定されています。収集する業者も高くないと安いところに搬入してしまうことも考えられます。マンション等の建築現場でも国の方針で分別や資源化の徹底を行っています。

会長

西東京市では、事業系ごみの袋は作成しないとのことですので、家庭系のごみにどの程度混在しているのか見えてくると思います。武蔵野市は、事業系ごみを先行して実施し、その後、家庭ごみの有料化を実施しました。

副会長

P.34の排出原単位推計の前回の素案では数字が違っているような気がします。

コンサルタント

前回の素案は数字が違っていたので、今回の素案では訂正しました。

会長

それでは、細かいところについては訂正させていただき、この素案で決定させていただきます。どうもありがとうございました。

他になければ審議会を本日をもって終了させていただきます。